

第5回小樽市健康増進計画評価会議 議事録

【要 旨】

開催日時 平成29年8月8日(火) 午後6時30分から午後7時40分

開催場所 小樽市保健所3階講堂

出席状況 ○委員

中川会長(学識経験者)

柿木委員(小樽市医師会)、市村委員(小樽市歯科医師会)、渡邊委員(小樽薬剤師会)、
栗田委員(小樽青年会議所)、増田委員(小樽市総連合町会)、吹田委員(小樽民間保育協
議会)、嶋田委員(小樽食生活改善協議会)、戸谷委員(小樽栄養士会)

以上9名

(欠席委員): 中村委員(小樽市商店街振興組合連合会)

林委員(小樽私立幼稚園連合会)

中里委員(市民委員)

○小樽市

保健所 犬塚次長、健康増進課 柴田課長、中村主幹、宇田川主幹、山谷主幹
藤川主査、菊地主査、鎌田主査、山本主査、須摩主査

医療保険部 国保年金課 鳥居塚主査

以上11名

(欠席): 医療保険部国保年金課 山澤課長

会議要旨

1. 開会

2. 次長挨拶:

- ・今回、評価会議の改選期であり、新たに委員に就任いただいた方、また引き続き就任をいただいた委員の皆様には今後2年間、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・本計画は10年間の計画で平成25年度の策定から5年が経過しました。評価会議におきましては、これまでの施策の評価について御議論をいただく場でありますので、よろしくお願ひします。

3. 委員紹介

4. 職員紹介

5. 会長選出 学識経験者 中川委員に決定

副会長選出 小樽市医師会 柿木委員に決定

6. 議題(1) 健康づくり対策の経緯について

(事務局から説明)

- ・今回、評価会議委員の改選期でもあり、これまでの健康づくり対策の変遷、本市健康増進計画の内容について資料1の1ページを用いて説明します。
- ・国の健康づくり対策は、昭和53年の第一次対策から始まり、およそ10年ごとに対策が打ち出され、

平成 15 年に施行された健康増進法に基づき「健康おたる 21」を、また平成 25 年からの国の第 4 次国民健康づくり対策（健康日本 21（第 2 次））の考え方にそって、本市においても「第 2 次健康おたる 21」を策定しました。

- ・第 4 次国民健康づくり対策（健康日本 21（第 2 次））の基本的な方向は、資料 1 の 2 ページに記載のあるとおり、5 つの方向が掲げられており、最終的に健康寿命の延伸と健康格差を縮小していくことが目標になっています。
- ・「健康寿命」とは、健康で日常生活が制限されず元気に過ごせる期間のことを言いますが、平均寿命との差が短い方がよいわけですが、2015 年の平均寿命は、男性 80.79 歳、女性 87.05 歳であり、「健康寿命」との差は、男性で約 9 年、女性で約 13 年あるといわれています。
- ・小樽市健康増進計画「第 2 次健康おたる 21」の概要についてですが、資料 1 の 3 ページに記載のあるとおり、計画の趣旨は、全国よりも死亡率が高いがん、心臓病、脳卒中などの予防や、発病した場合の重症化予防の取組について、様々な団体等と連携して進めていくための行動指針として策定するものです。
- ・本市の健康課題は、平成 24 年度に実施した市民健康意識調査などから、1. がん・循環器疾患、2. 精神保健領域、3. 感染症領域、4. 口腔保健領域、5. 次世代の健康づくり、の 5 領域にまとめています。
- ・これら課題に対する取組（施策）をライフステージに応じて整理したものは、資料 1 の 4 ページを御覧ください。
- ・評価会議の役割についてですが、健康増進計画の進捗管理、施策実施状況の評価を主に行っていただくこととなりますが、本計画は 5 年が経過し平成 29 年度は後期計画の取組を決定することとなりますので、御意見をいただきたいと思えます。
- ・これまでの施策の進捗状況につきましては、資料 2 を御覧ください。
- ・中間点検と計画の見直しにつきましては、資料 3 を御覧ください、平成 28 年度に実施した中間評価アンケートの結果などを基に課題と今後の考え方を整理しました。
- ・今後のスケジュールについてですが、資料 2 の 4 ページ下段に記載しています。本日の評価会議以降は、10 月下旬に開催予定の第 6 回評価会議において後期計画（案）をお示しし、その後も御意見をいただきながら 12 月中旬までに後期計画（案）を決定し、パブリックコメントを平成 30 年 1 月に実施したのち、平成 30 年 3 月の議会に報告する予定を考えています。

（質疑応答）

[委 員] 資料 2 の 21 ページの前期計画策定シートについて、24 項目の事業・取組中、達成した項目は 11 項目になりますか。

[事務局] そのとおりです。

[委 員] 今後、後期計画を検討していく中で達成した項目に関しては、新たな目標を設定していくのですか。

[事務局] 新たな目標を設定するか、あるいは目標値を上げていくのか、については今後検討していくこととなります。

[委 員] 受動喫煙に関しては、観光都市小樽として安全、安心できれいな小樽としてやっていかなければならないと思えますし、女性の喫煙も増えているということなので、取組に力を入れていただきたいと思えます。また、職場と飲食店での受動喫煙も問題だと思うので後期計画の中で

取組を強化した方がよいと思います。

[事務局] 受動喫煙対策については市民からも意見が寄せられているところで、踏み込んだ対策が必要と
思っています。

[委員] 2020年のオリンピックに向けて日本の取組も遅れているといわれています。是非小樽でも
積極的に取り組んでいただきたいと思います。

7. 議題 (2) 健康づくり対策の経緯について

(事務局から説明)

※資料3を用いて説明を行う。

前期計画は資料3に記載のあるとおり5領域24項目の事業・取組を掲げ取り組み、各々について、
中間評価の結果、後期計画の考え方について説明する。

・後期計画の考え方について説明しましたが、このような考え方でよいのか、目標設定についても新た
な設定をした方がよいのか、など御意見をいただきたいと思ひます。

後期計画(案)につきましては、次回の評価会議で提示させていただく予定です。

(質疑応答)

[委員] 評価において様々な数値が示されていますが、根拠はどのようになっていますか。

[事務局] 資料3の一覧表の、計画策定時数値、中間評価の所に、「数値の出典」として各種年報等の記
載をしています。また、平成28年度に中間評価のために行ったアンケート調査結果の数値を
用いている項目もあります。中間評価アンケートの回答数が低かったのですが、概ね評価が可
能な範囲であると判断し中間評価に用いています。

[委員] 認知症の人が増えていると思うが、この対策については市ではどのような位置づけになってい
ますか。

[事務局] 認知症については精神領域の疾患としてとらえられ保健所も対応していた経過はあります。最
近ではどちらかという高齢者の疾患ということで介護保険制度の中で認知症対策がなされ
るようになり、法律の中でも明文化され、介護保険事業計画の中に位置づけられ、介護予防教
室や認知症初期集中支援チームなどの認知症対策をしているところでもあります。65歳以上の
健康づくり、健康増進についてはどちらかという介護保険の方に委ねていく方向性になっ
ています。しかしながら、何も保健所として取組をしないということではないので、後期計画
を策定する際に検討をしていきたいと考えます。

[委員] 中間評価の数値がかなり目標値から乖離しているものがあります。資料3の2ページ⑤のが
ん検診の受診率で、子宮がんと乳がん検診では中間評価が21%~27%となっているが、目標
値は50%であるとか、2ページ⑥の特定健康診査の受診率が中間評価で16%であるのに、目
標値は60%とかなり乖離している。このことについて仕方がないこととするのではなく優先
順位をつけるなどにより、何とか目標に近づけることが必要ではないでしょうか。資料2に
もあるように毎年度、取組については工夫をしていかないと目標は達成できないので今後5

年間に向けて何とか取り組んでほしいですし、認知症、薬物乱用についても取り組んでいただきたい。

[事務局] がん検診の目標値の設定についてですが、目標値は国が示しているもので、この設定でよいのかについても考える必要があるかもしれません。

[委員] 他の市町村ではどのようになっていますか。

[事務局] 国が示している目標値なので、(本市同様) 設定していると思います。

[委員] 受診率を達成しているところはあるのですか。

[事務局] 達成されている市町村は少ないと思います。

[委員] 食事の部分で、食塩や野菜の摂取量が中々目標値に達していない状況ですが、ポスターなどによる周知などに取り組んでいただいているが、よりもっと踏み込んだ取組をしていただきたいと思います。

[事務局] 食事の領域については普及啓発の取組が中心となっています。どのような効果的な方法があるのか考えていく必要があると思っています。

[委員] それぞれの目標に対して、普及啓発の取組が多いですが、たとえばポスターなどはどんな所に貼られているのですか。

[事務局] それぞれの施策に関連する施設などに協力をいただいています。

[委員] 興味のない方にも関心をもってもらい、見てもらえるような工夫が必要だと思います。

[委員] 小樽市の課題に沿って、様々な施策が掲げられていますが、もっとの的をしばって確実に目標を達成していくという、メリハリをつけた取組にしてはどうですか。

[事務局] 本計画は、国の方針に沿って策定しているところですが、委員の御発言の通り、メリハリをつけた取組も後期計画で考慮したいと思います。

[事務局] 資料3にありますとおり、本市はがんだけでなく脳血管疾患や虚血性心疾患、糖尿病などの、いわゆる生活習慣病の改善が必要な状況です。こうした状況を改善していくために、委員から御意見の出ていたタバコ対策、自分自身での健康管理のための血圧の自己測定の普及、肥満予防と運動など、いくつかのポイントとなる施策を強化、すなわちメリハリをつけることによって市民に理解していただくことができ、そしてそれが実際の取組につながっていくのではないかと思いますので、検討していきたいと思っています。

8 その他

(今後のスケジュールについて事務局から説明)

- ・資料1の3ページ下段にありますとおり、次回の評価会議は10月下旬を予定しています。次回までに御意見等があればお寄せください。

9. 閉会